

標題

現存船における MARPOL 附属書 IV について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0725

発行日 2008年3月11日

各位

ClassNK テクニカル・インフォメーション No.TEC-0545 及び No.TEC-0683 でお知らせいたしましたように、建造契約日が2003年9月26日以前の船舶(MARPOL 附属書 IV でいう現存船)においては、2008年9月26日までに国際汚水汚染防止証書(ISPP 証書)を取得する必要があります。

関係各位におかれましては、適用期日までに同証書を取得できるようご配慮願います。

同証書を取得するには、弊社機関部での図面審査を完了した上で、検査担当支部での初回検査を実施していただく必要があります。

1. 弊社機関部での図面審査

承認用図面として以下の図面各3部をご提出ください。

(既に適合鑑定書を所持している船舶の取り扱いにつきましては TEC-0545 の5項をご参照ください。)

- (1) 汚水浄化装置(Sewage treatment plant)に関する資料(主管庁の型式承認書の写し)、又は汚水貯留タンクに関する資料(図面及び容量計算書*)
- (2) 汚水配管系統図(居住区域及び機関室を含む全ての汚水配管)

(*)貯留タンクの容量計算書とは、貯留タンクの容量が次式を満足することを示すものです。

$$Cr \geq A Np Da$$

Cr: 貯留タンクの容量(m³)

A: 0.06(m³/人/日) ただし、洗浄方式等を考慮して、適当と認める値とすることがある。

Np: 最大搭載人員

Da: 粉碎又は消毒を行っていない汚水の排出禁止区域を航行する最大航海日数(最小1日)

2. 検査担当支部での初回検査

初回検査は検査担当支部へ「船級及び設備の維持検査並びに証書申込書(様式2)」の1-2の海洋汚染防止設備 ANNEX IV の「初回検査」の欄及び4の「汚染防止証書」の発行欄に×印を付した上、お申し込み下さい。お申し込みの際には上記1.の図面承認が完了している必要があります。

尚、日本籍船に関する取扱いは ClassNK テクニカル・インフォメーション No.TEC-0700 をご覧下さい。

(次頁に続く)

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 機関部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2022 / 2023

Fax: 03-5226-2024

E-mail: mcd@classnk.or.jp